

2006年 24号



無所属・市民派  
枚方市議会議員

池上典子

# 市政報告NEWS

池上典子のホームページ

<事務局>枚方市楠葉中町35-16 <TEL/FAX> 072-856-2901

<枚方市役所 議員控室 TEL> 072-841-7248(直通)

<http://www.ikegami-noriko.jp> (いけがみ-のりこ.jp)

新しい出会いの予感がする桜花爛漫の春が  
そろそろ来ています。みなさんお元気ですか。

自治体でも、大阪市に端を発した職員の厚遇問題がマスコミ等で大きく取り上げられ、枚方市においても壁のように立ちふさがっていた「職員互助会」問題をはじめとする課題が世論の力で大きく前進し、4月から色々な改革がスタートを切ります。

「小泉劇場」と半ば揶揄的に表現された昨年の選挙においても、枚方市・交野市の衆議院11区からは、民主党の平野博文代議士と自民党の井脇ノブ子代議士のお二人が選出されました。

郵政民営化という「到底不可能」と思われていた改革法案も、国会を通過しました。

大きく変わろうとしている国・自治体の流れの中で、今、最も地方議会と議員に求められているものは、行政に対する監視だと考えています。

各地で市民の方が、オンブズパーソン(オンブズマン)として頑張っておられますが、彼らが数ヶ月、数年かかる調査も、議員であれば与えられた「調査権」によって数日・数週間で調査できることもあります。

行政と議会とが「あれもやります」「これもやりました」と競いながら、膨大な金額の税金を湯水のごとく「票」に変え、「賃金」にばらまかれていったというのが、この莫大な借金の実態だと思っています。

この「つけ」、借金は誰かが、必ず支払うのです。一日でも早く、一刻でも早く「**持続可能な自治体運営**」への舵を切らなければなりません。

枚方市も、毎年借金の額は少しずつその金額を増しています。本当は豊かなはずの枚方市の「持続可能な行政運営」を模索しながら、市民合意の得られない事業、税支出に対し、池上は納税者の視点から聖域なき、徹底的な監視を続けます。勿論、議員自身のお金の流れ(税)についても厳しくあることが求められるのは当然です。

※現在の借金の額は、国で約775兆円、枚方市で約2300億円にものぼります。

## 【池上典子プロフィール】



生年月日 : 1953年 1月5日生 (B型RH+)  
経歴 : 1971年 岡山県立津山高校卒業  
: 1975年 日本大学法学部卒業  
: 1995年 枚方市議会議員 初当選  
: 2003年 枚方市議会議員 三期目  
家族 : 夫、3人の子供、ボク(犬)  
大きさ : 身長/163センチ、体重/?  
ニックネーム : 「がみちゃん」  
趣味 : 囲碁

池上典子は「政党に属さず、特定の組織を代弁しない」「一人一人の市民以外に組織を持たない」無所属市民派の議員として、市政や議会に<生活者・納税者>の声を反映させるため活動しています!!

# 大阪府市町村職員互助会 特集版

「大阪府市町村職員互助会」には大阪市を除く、府下全ての自治体職員が加入しています。

この互助会は**1932年(昭和7年)**に設立され、各市町村は職員の福利厚生を目的に、事業主として負担金(税による補助)を支出してきました。その負担率は市と職員が**1.64対1**で、枚方市の負担金は年間約**3億円**にのぼっていました。(平成16年度)互助会はその名のとおり、会員相互の互助を目的とした組織で、会員の入院費補助(1日2000円)、結婚準備金(10万円)再婚の場合は1回に限り5万円、出産準備金(1児5万円)、成年祝い金(会員の子が18歳に達した時6万円)、結婚記念祝い金(水晶婚祝い金3万円・銀婚祝い金5万円)、等々…があり、

**特に問題となったものが「退会給付金」です。**

これは、互助会からの退会、すなわち職員が退職する際に支払われるお金で、最初に池上が議会で指摘した当時(平成15年)は、平均して退職職員一人約500万円の「退会給付金」が支給されていました。

この「退会給付金」については、**大阪高裁の判決**で「大阪府市町村職員互助会」に対して、吹田市に補助金を返還するよう判決が出され、現在、互助会側が最高裁に上告中です。これらの制度は、もともと公務員の給与水準が低かった**戦前の救済制度**であり、現在、税金投入の必要性は認められず、職員の福利厚生を目的とするなら、枚方市では独自の「職員共済会」があり、**2重の福利厚生制度を持つこと自体、説明がつきません。**

**その上、互助会という独立組織なので、各自治体の議会のチェックも首長の判断も直接には届きません。**



「大阪府市町村職員互助会」に対しては、個々の事業内容というよりも「存在そのものが問題である」と考えています。

**再雇用無節操**  
市民団体 市町村は「苦肉の策」

**悪消費 徳商法防げ集**  
消費者 団体 結集

**訴訟制度導入見据え**  
「訴訟制度導入見据え」

**大阪府市町村職員互助会の退会給付**  
「実質は破綻」指摘も 積立金100億円が不足

**退会金廃止、10億円返還へ**  
大阪府市町村職員互助会

**大阪府市町村職員互助会 ヤミ退職金支給**

「大阪府市町村職員互助会」は、府下各市町村の職員が加入する互助会組織で、戦前設立された。戦後、戦前の救済制度として、戦前よりも高額の退職金を支給するようになった。しかし、戦後の給与水準が低くなったにもかかわらず、退職金は戦前と同様に高額の支給が続いた。これが「ヤミ退職金」と呼ばれるようになった。また、互助会側が、戦前の救済制度を名目に、戦後の給与水準を低く保ち、退職金を高額の支給し続けることで、自治体の財政負担を軽減しようとした。これが「再雇用無節操」と呼ばれるようになった。市民団体は、市町村は「苦肉の策」で互助会を維持しているとして、互助会の再雇用を批判している。また、互助会の積立金が100億円に達しているにもかかわらず、実質は破綻しているという指摘も出ている。互助会側は、戦前の救済制度を名目に、戦後の給与水準を低く保ち、退職金を高額の支給し続けることで、自治体の財政負担を軽減しようとした。これが「再雇用無節操」と呼ばれるようになった。市民団体は、市町村は「苦肉の策」で互助会を維持しているとして、互助会の再雇用を批判している。また、互助会の積立金が100億円に達しているにもかかわらず、実質は破綻しているという指摘も出ている。

3年前までは情報の隠蔽により突破口さえ見出せず、議会で、委員会で、どれほど騒ごうが、わめこが、一議員の力ではどうすることも出来ない、そびえたつ壁のように見えた「大阪府市町村職員互助会」があり、その8割をしめていた「退職給付金事業(職員の退職時にお金を支払う事業)」が昨年11月30日をもって廃止しました。

昨年12月15日に枚方市へはその精算金として約5億3900万円の金額が戻ってきました。そして、今までの年間約3億円にのぼる枚方市の負担は、今年から約9000万円になります。

事業の廃止にともない、昨年の11月30日までに「駆け込み退職」した職員と、今年3月に定年退職する職員では、互助会からの退職給付金が一人平均約500万円にもなる差額がでます。そのため、11月30日までに府下の市町村で500人を超える大量の中途退職者が出ました。その中でも満額の互助会退会給付金を受け取り、さらに、その職員を引き続き再任用するという「自治体ぐるみ」とさえ思える事例も多く発生し、マスコミによる非難の声が連日報道されました。そのことについては、それぞれの自治体で市民の厳しい判断を受けるはずですが、「なりふりかまわずの食い逃げ、ここに極まれり」との感想を持ちます。

※枚方市においては「退職後そのまま再任用」という事例は、1件もありませんでした。当然のことながら市関係者の「見識」ということです



今後も「大阪府市町村職員互助会」への税金投入の撤廃を求め、事業終了による精算金の行方についても徹底的なチェックをしていきます。

**ヤミ退職金欲しい**  
大阪府市町村職員互助会  
今月末廃止 公費「上乘せ」  
駆け込み退職 300人

**大阪府市町村職員互助会**  
今月末廃止 公費「上乘せ」  
駆け込み退職 300人

**枚方市が申し出る**  
市議3人 法務  
枚方市議3人が議員の  
期束手当加算分の返還  
申し出た問題

**60人また雇用**  
大半同じ仕事  
「人手不足 業務に支障」

**駆け込み518人 ヤミ退職金**

# 議員のボーナス 20%加算

## ■経緯

国が国会議員のボーナスの算定基準を2割増しにしたため、枚方市も特別職・部長級以上の職員に合わせ、1991年の夏のボーナスから20%の加算してきた。加算額の多寡はあっても、全国のほとんどの地方議会で同様の上乗せが行われているのが現状です。

議会の中では以前より「脱法行為」の疑いがあることを指摘し、廃止を提案してきましたが、今回、市民オンブズマン(オンブズパーソン)の方が、大阪地方裁判所に議員のボーナス加算分を市へ返還するよう求めて提訴されました。

私自身は「全国に先駆けて、枚方市議会が自ら廃止する。」ことをベストと考えていましたが、司法の判断に委ねられた以上、適切な判断が下されるよう原告のオンブズマン側に立ち、裁判への補助参加をいたしました。4月に開かれる口頭弁論では裁判所出廷を予定しています。また、新聞各紙でも取り上げていただきましたが、昨年12月のボーナス加算池上分(31万4430円)は供託いたしました。供託とは単に「受け取っていないこと」になるだけで、抜本的な解決にはなりません。

枚方市議の期末手当(ボーナス)を算定する際、基準となる報酬月額に一律20%を加算している。これは市民感情にやむを得ずとして、同市議会の会派「ひろかた市民会議」に所属する市議3人が22日、来月支給される期末手当のうち1人当たり約30万円の加算分を差し引き、一般会計に戻すよう市議会事務局に申し入れた。

### 枚方市議ボーナス一律加算分 3人「返還」申し入れ 1人30万円

が22日、来月支給される期末手当のうち1人当たり約30万円の加算分を差し引き、一般会計に戻すよう市議会事務局に申し入れた。

枚方市議 3人ボーナス一部返上  
2割加算分「根拠なし」と  
枚方市議3人が22日、1分(約30万円相当)を返上する「議員ボーナス算定基準」を撤回し、一般会計に「不用」にして計上するよう申し入れた。

子、伏見区のある市議、同市議事務局と、国が国会議員のボーナスの算定基準を2割増しにしたため、枚方市議3人が22日、1分(約30万円相当)を返上する「議員ボーナス算定基準」を撤回し、一般会計に「不用」にして計上するよう申し入れた。

べられた。昨年度の市議86人の加算分は1人当たり約81万円で計2億200万円にのぼるといわれる。3人の申し入れについて、同事務局は一議員の期末手当は条例で定められており、条例にもと

### 期末手当加算分を拒否

枚方市議3人申し入れ  
期末手当加算30万円  
枚方3市議が供託受け取り拒否  
市議の期末手当を算定する際、基準となる報酬月額に20%を加算している。これは市民感情にやむを得ずとして、同市議会の会派「ひろかた市民会議」に所属する市議3人が22日、来月支給される期末手当のうち1人当たり約30万円の加算分を差し引き、一般会計に戻すよう市議会事務局に申し入れた。

適正な司法判断が待たれるのは勿論ですが、議会自らが「疑義のある条例の改正」、20%加算の廃止にみ切ることが、現時点でもベストであることはいうまでもありません。



◎ 法律等、詳細な説明は「裁判所に提出した文章」を5ページにそのまま掲載しましたのでご参照ください。

## ● 裁判所に提出した、原告への補助参加理由 ●

原文そのまま…

1、枚方市では、非常勤である議員に対し年2回、期末手当いわゆるボーナスが支払われている。期末手当の支給については、地方自治法にその根拠があり合法である。

(同法第203条第4項)

しかしながら、現在支給されている議員の期末手当は「期末手当本給」と「20%の加算分」が合算されたものである。20%の加算分は「役職加算」とされているが、まぎれもない役職手当である。地方自治法は、非常勤職員である議員に対し期末手当以外の手当を一切認めていない。

(同法第204条の2)

よって、20%の役職加算(役職手当)を定めた条例自体が脱法行為であり、その条例に基づいて支給される「20%の加算分(役職手当)」については違法支出である。

2、議会においても、数年前から幾度も議長、その他議会内会議に会派として提案をし、各種委員会等においても指摘をしてきたが、具体的な改善の見通しが一向に示されない現状である。

3、しかしながら上記理由に基づいて議員個人が、当該報酬の受け取りを拒否することは公職選挙法上の寄付行為に当たるので不可能であり、供託もその抜本的な解決とはなりえない。また、議会は条例の改正権を持つが、行政側の「違法性はない」との議員に対する説明により、条例改正に必要な過半数の賛成を得ることは不可能である。

4、直接選挙で選ばれる地方自治体の首長は巨大な権限を有する。その行政執行に対し独立した審議機関として、市民合意を与える(与えない)という、もう一方の権限を担うのが議会である。違法性のある手当での収受により行政と議会が「やましさを共有」をする中で、行政からの独立性と中立性を欠き、議会の審議機関としての権能自体が崩壊する恐れがある。

5、補助参加申し出人は、いずれも枚方市議会議員であり、本件訴訟の対象となっている期末手当のうちの「20%の加算分(役職手当)」の支給を受ける立場にあるが、加算分は違法であり、補助参加申し出人は違法な支給を受けるわけにはいかない。

本件訴訟において、原告の主張のとおり、加算分の違法性が認められれば、違法な金員の受領を受けずに済むが、万一、原告の主張が認められないときは、補助参加申し出人は、違法な支給に対して受領拒否あるいは供託などの法的行為をせざるを得ない立場にある。このように、補助参加申し出人は、訴訟結果について利害関係があり、補助参加をする利益、必要性を有する。

# 市議会議場から

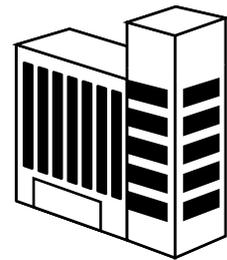
## 議場での、池上典子の 一般質問（要約）



- 紙面の都合上質問も答弁も「言い切り型」にしています。……本番は双方とも「もっと丁寧な言葉」を使います。
- きちんとした質疑は、テープおこしに3ヶ月ほどかかりますので、要旨のみにしています。
- 質問・答弁の全文については、「枚方市議会会議録」として、図書館、市役所等に置いています。

### 1.男女共同参画について

**池上** 枚方市の男女共同参画が見えなくなっている。

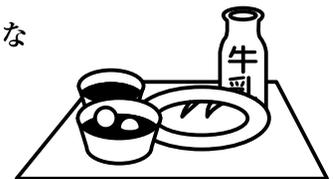


### 2.中学校給食について

**池上** 中学校の「完全給食実施率」は全国の都道府県平均で81.31%と驚くような数字である。にもかかわらず、大阪府では10.1%、枚方市では0%である。中学校給食については様々な議論があることは承知しているが、中学生を取り巻く家庭環境も様々である。せめて、お弁当との選択制、民間業者からのデリバリー方式の給食に取り組めないか。

**市長** 愛情を込めた弁当を作ることが家庭での食育につながる。しかし、様々な方策を検討する。

\*大阪府下の自治体は、他の都道府県が中学校給食にかけたお金を、一体、何に使ってしまったのでしょうか？



### 3.不妊治療助成について

**池上** 少子化対策と称して、多方面に税の投入がされているが実効性については、はなはだ疑問である。せめて池田市レベルの助成をするべきではないのか。

### 4.事業系ごみの処理手数料について

**池上** 枚方市の清掃工場に運び込まれる「事業系ごみの処理」に、平成16年度では約5億円の税金が使われている。搬入業者から徴取するお金は約1億8000万円だ。その差額、年間約3億円を税金で補助することに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反の脱法行為の疑いがある。

### 5.下水道料金の徴収について

**池上** マンション等で下水道に流入してないことが明確であるにもかかわらず、当然のように下水道料金を徴収しているのは不当利得にならないのか。

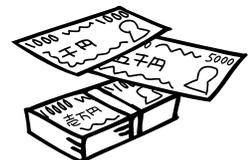


### 6.大阪府市町村職員互助会について……P2,P3の特集参照

### 7.職員の退職金について

**池上** 団塊の世代の退職を間近にひかえ、今後5年間に必要な退職金の見込み額が150億円にものぼる見通しです。現在の退職基金は約14億円。財源をどのように確保するのか。

**部長** 人員削減、経費節減など行財政の抜本的な構造改革を着実に進め、財源確保を図る。



## 8.退職職員の再任用制度について

**池上** ■年金の満額支給が遅れるのは、職員だけでなく市民も同じ条件である。なぜ、同じ不利益をこうむる市民が「職員の退職後の生活救済」にまで税で担わねばならないのか？

■法の守る公務員とは、その仕事に対してであって、退職した以上は一般の市民ではないのか？それとも「公務員」とは生涯続く「特権」なのか？

■1ヶ月15万円前後の年金+15万円前後の収入。平均的市民の収入から考えて金額に市民合意は得られるのか？年金の「満額」支給が遅れるとはいえ、一人年間180万円前後の年金は支給される。

■職員の退職基金さえ底をつくような状況の中で、30代、40代の職員はどうなるのか？職員間の食い逃げではないのか？

\* 再雇用制度を廃止し、働く能力と志を持つ職員がいれば市民と同じ条件で「任期付職員制度」の採用試験にのぞむべきではないでしょうか。



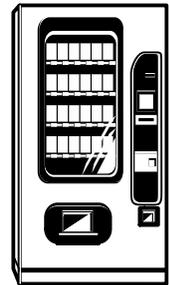
## 9.職員の労働時間について

**池上** 一日の勤務時間7時間30分→現在7時間45分(平成14年改正)労働時間短縮の社会的流れはわかる。ただ、8時間労働との15分間の差が、職員の平均時間給与約4000円で計算すれば、年間約6億円になる。給料を国に合わせているなら、勤務時間も国に合わせて8時間にすべきではないのか。

## 10.枚方市の施設内の自動販売機について

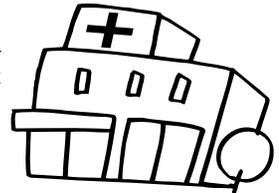
**池上** 自動販売機設置業者の選定、売り上げに対するお金の徴収等が非常に不明瞭である。透明性・公平性を高めるべきだ。

**部長** 業者選定に当たって公募を行う等、条例改正も視野に入れ検討していく。



## 11.市民病院について

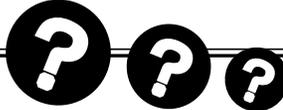
**池上** 関西医科大学付属枚方病院は、病床数700床、1日の外来患者予測2000人の規模です。この関西医大枚方病院の開業後の影響につき、具体的な数字を挙げて市民病院としての「経営戦略」を示すべきである。



## 12.公共施設の利用者予約制度について

**池上** ラポール、メセナ等、夜9時頃まで受付に人がいるにもかかわらず、次回の予約受付窓口は5時過ぎで終了する。予約だけの為に利用者の方が再度来所しなければならない。ラポールなどは平成10年に約160万円もかけて券売機まで購入し、現金の授受さえない。直ちに夜間受付を考えるべきだ。→ラポールは、関係者の方が研修・システム変更と頑張って頂き、さっそく2006年2月1日からPM9時30分まで次回の予約が可能になりました。

ごぞんじですか??



※枚方市では、昭和56年以前に建てられた民間の木造住宅を対象にした耐震診断と補助制度を持っています。診断料は市の補助が25,000円、個人負担が25,000円になっていますが、詳しくは担当課にお問い合わせください。

都市整備部 開発指導課 監察課

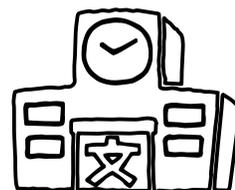
072-841-1221



・市民が詐欺被害に遭った事例もたくさんあります。  
もっと市民の皆さんに、この制度をPRすべきだと指摘しました。

### 13.学校安全監視員について

- 池上 学校安全監視ボランティアの現状・課題・方向性を聞く。
- 部長 45小学校で692名のボランティアの方に協力いただいている。地域ぐるみで子どもを守る取り組みをさらに拡充し、小学校の安全監視体制の充実を図っていく。



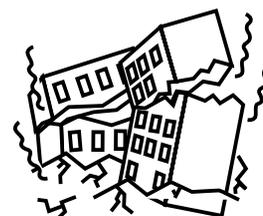
### 14.AED(自動体外式除細動器)について

- 池上 「野外活動センター」は、夏、子どもたちが多く利用するにもかかわらず交通の便が悪く、病院から離れているので特に設置が必要と考える。
- 部長 必要と考えているので、早期に設置できるよう検討する。



### 15.震災対策について

- ①公共施設について
  - 池上 阪神・淡路大震災規模の災害で、枚方市役所、市民病院、消防本部、水道局の庁舎建物が壊滅する恐れがある。大災害に対応する具体的な計画を明確にするべきだ。
- ②民間住宅について
  - 悪質なりフォーム詐欺が横行しています。



## 市政報告会のお知らせ

**主 催：**ひらかた市民会議（池上典子、高橋議員、伏見議員）  
**日 時：**毎月第3木曜日（議会開催の月はお休みです）  
**PM7時～PM9時**  
**場 所：**メセナひらかた **参加費：無料**

- \* 枚方市議会の無所属・市民派議員3人が、行政・議会のホットな話題をザックバラに、ご報告いたします。
- \* 働いておられる方も気軽に参加していただけるように、夜の時間帯で枚方市駅より徒歩5分の「メセナひらかた」を会場にさせていただきます。
- \* 公務等で日程変更、また、会場変更の可能性があります。ご参加いただける方は、メール、電話、葉書等、何でもかまいませんので、ご一報ください。
- \* 多くの市民の方が住んでいる自治体・政治に少しだけ「関心」を持っていただくことが、民主主義を腐らせない一番の特効薬だと考えています。

